

警報発令時の扱いについて(定時制課程)

当日、午後 4 時時点で、江戸川区、葛飾区、江東区のいずれかにおいて、特別警報、大雨警報、暴風警報、大雪警報のいずれかが発令されていれば、自宅学習とします。詳しくは、気象庁のホームページで確認してください。ただし、当日の天候次第では変更もあり得ますので、授業などについては、江戸川高校定時制課程のホームページで確認してください。

しかし、上記の 3 区以外で当該の警報が出ている地区を含む移動がある場合、速やかに学校へ連絡し、事情を担任に連絡してください。

なお、自宅学習となった場合でも、給食を停止することはできません。